

平成29年度千葉県国民健康保険直営診療施設協会事業計画

国民健康保険直営診療施設（国保直診）は、もともと無医村、無医地区、医師不足町村区を解消し、国保療養の給付の円滑化を図ることを目的として、地方自治法第244条及び国民健康保険法第82条に基づき国民健康保険を行う事業の一環として設置された。

そのため国保直診は、被保険者等に対して適正な診療を行うばかりではなく、国保の保健施設の中心として、住民の健康管理を行うために、疾病の予防と診療の一体的な運営を図らなければならない。

千葉県国民健康保険直営診療施設協会（直診協会）は、昭和24年に千葉県国民健康保険団体連合会内に設けられた国保直診協議会を前身とし、昭和37年に直診開設者、管理者を社員（会員）とする社団法人として設立した。

国民皆保険を実現した今日においても、県内の国保直診が地域医療・健康推進の中心的存在として果たす役割にはいささかの変化もなく、地域住民のために、貴重な存在でなくてはならない。

こうした背景を持つ国保直診に対して直診協会が行う事業は、会員である病院長・診療所長及び開設者である市町村長等が中心となり、保健・医療・介護・福祉を包括した県内の地域住民のニーズに応えられる健康推進活動を推進していくものである。

平成25年度に公益社団法人に移行し、新たな気持ちで「国保直診と地方独立行政法人施設」（会員施設）に対し医療技術の向上や健全経営のための事業をより公益的に実践して参りたい。

平成26年度からの消費税増税と平成28年度の診療報酬改定は、会員施設のみならず医療機関にとって誠に厳しいものとなつたが、会員間の相互連携を密にし、創意工夫が図れるよう研修会はもとより各種調査等積極的に行いながら情報を発信していきたい。

例年通り直診協会事業の主体となる各部会活動と千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会の充実を図っていきたい。

また、公益社団法人として5年目を迎えるにあたり会員施設が実践している諸活動も広くピーアールしていきたい。

I. 会 議

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1. 総 会 | 定時総会を6月に開催するほか、必要がある場合に開催 |
| 2. 理 事 会 | 通常理事会2回、臨時理事会は必要がある場合に開催 |
| 3. 常任理事会 | 必要がある場合に開催 |
| 4. 監 事 会 | 年1回 |

II. 事 業

1. 育成指導関係

- (1) 各部会活動 医師、薬剤、看護、放射線、臨床検査、栄養、リハビリ、事務（各分科会、庶務、経理、医事、用度、診療所）の8部会5分科会の活動（各調査・役員会・研修会・講習会）を実施し医療技術並びに経営意識の向上を目指すとともに研修会・講習会については必要に応じ公益目的事業として幅広く参加者を募る。

次頁のとおり

各部会活動

研修会（各部会では、テーマを決めて実施）

部会名	時 期	開 催 場 所	開 催 趣 旨
医師部会	29年6月24日～25日	国保会館	・医療安全管理者養成研修会
	29年8月下旬	オークラ千葉ホテル	・夏期セミナー
薬剤部会	29年9月	千葉市内	・研修会
	30年3月	〃	・研修会
看護部会	29年7月・12月 (年2回予定)	〃	・総看護師長会議
	30年1月	〃	・研究発表会、講演会
	30年3月	〃	・研修会
放射線部会	29年11月中旬	〃	・研修会(会員発表およびメーカー講演)
臨床検査部会	29年9月	国保会館	・コントロールサーベイ研修会
	29年10月	〃	・トラブルシューティング(脂質異常検体の解析事例)
	30年3月	未定	・クレアチニン測定の課題とeGFRについて
栄養部会	29年7月	国保会館	・研修会
	30年1月	〃	・研修会 ・会員研究発表
	30年3月	国保会館または プラザ菜の花	・研修会

部会名	時 期	開 催 場 所	開 催 趣 旨
リハビリ部会	29年9月	国保会館	・災害時の対応について(講演・運動指導等の実技)
	30年3月	〃	・診療報酬改定について ・会員研究発表
庶務分科会	29年10月	千葉市内	・各施設労務管理状況検討
経理分科会	29年7月	〃	・平成28年度決算状況の検討
	29年12月	〃	・平成29年度上半期決算状況の検討
医事分科会	29年9月下旬	国保会館	・研修会
	30年2月頃	未定	・医事担当者会議
用度分科会	未定	千葉市内	・材料等の在庫管理について、医薬品・診療材料等の値引交渉方法
診療所分科会	未定	未定	・主管課長会議

視察研修

部会名	時期	視察先	備考
医師部会	29年5月18~20日	福井県:名田庄診療所、上中診療所 三方診療所、和田診療所	第31回地域医療現地研究会、21名(予定)
薬剤部会	29年6月	(株)スズケン千葉物流センター	医薬品供給システムや品質管理等視察、15名(予定)
看護部会	29年10月	未定	優良施設視察、30名(予定)
放射線部会	29年6月中旬	日立メディカルフォーラム柏(予定)	放射線機器の製造視察、25名(予定)
臨床検査部会	29年7月または8月	国際医療福祉大学	優良施設視察、20名(予定)
栄養部会	29年10月	病院(未定)	病院の栄養管理、20名(予定)
リハビリ部会	29年6月	千葉リハビリテーションセンター	障害者自動車運転講習の見学、20名(予定)

総会・役員会

	医師部会	薬剤部会	看護部会	放射線部会	臨床検査部会	栄養部会	リハビリ部会	事務部会
総会	1	1	1	1	1	1	1	1
役員会		4	5	4	4	3	3	事務庶務経理医事用度 3 1 4 2 2

会員名簿発行

医師部会(歯科)

リハビリ部会

調査

栄養部会 第37回会員病院栄養部門実態調査

材料の価格調査

庶務分科会 労務管理状況調査

経理分科会 平成28年度県下会員病院決算状況調査

平成29年度上半期県下会員病院決算状況調査

医事分科会 平成28年度査定減点状況

用度分科会 診療材料に関する調査

診療所分科会 平成28年度県下国保診療所決算状況調査

診療所における各種調査

その他の

経理分科会 各会員病院予算書・決算書の提出

- (2) チーム医療の構築のため部会合同研修会の推進を図る。
部会相互で目的を共有する研修会を実施する〔部会（分科会）の要望により隨時開催する。〕。
- (3) 各種講習会等を開催し、施設職員の経営意識の向上、地域住民の資質の向上を図る。
- (4) 医療事故防止活動の実施（医師部会）
- (5) 特定健診の集合契約について各施設と調整を図る。
- (6) 歯科関係者連携活動の実施

2. 協議会関係

会員施設の運営並びに直診協会事業の円滑化を図る。

- (1) 開設者・病院診療所管理者・事務長合同会議の開催
- (2) 病院長・診療所長会議の開催
- (3) 事務長・診療所担当課長会議の開催
- (4) 関係団体連絡協議会等への参加

3. 調査広報関係

(1) 機関誌の発行

会員施設職員相互の連携並びに理解と協力を得るために、情報機関誌として「直診協会だより」を年4回発行する。なお、より一層親しまれるものとなるよう誌面の向上を図っていく。

- (2) 診療報酬の査定減対策の実施（医事分科会）
- (3) 経営状況調査

会員施設の診療体制、施設整備に伴う経営状況を調査集計し、経営の合理化を図る（経理・診療所分科会）。

(4) 実態調査

診療材料等購入状況調査（用度分科会）、給与実態調査・労務管理状況調査（庶務分科会）、その他施設業務の実態を調査集計し、経営及び管理の合理化問題点の共有を図る。

- (5) 診療材料等購入状況調査を分析、その情報を共有化するとともに価格交渉のために活用できるツールを作成し、診療材料費のコスト削減を図る。
- (6) 生化学コントロールサーベイ（精度検証）により会員施設の検査の質の向上を図る。

(7) 国保新聞、関係団体機関誌等の配布

(8) 審査関係図書等について割引価格での斡旋

(9) 会員施設からの要望に基づき先進施設の照会を行う。

(10) 会員施設職員名簿の作成

(11) その他の調査

会員施設からの照会調査を隨時行なう。

4. 事業振興関係

(1) 第66回千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会の開催

(一般公開は特別講演・シンポジウム等)

医学、医術の向上を図るため、国保直診医療学会を開催し、研究成果の発表の機会を与えるとともに県下全市町村関係者並びに広く地域住民にも参加を促し相互の理解と研鑽意欲を高める。

(2) 公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会に関すること

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会が実施する調査並びに関係通知の送付及び同協議会が実践している地域包括医療・ケアの機能向上と推進のための事業を行う。

①全国国保地域医療学会に関すること

②関東甲信静地区国保診療施設協議会に関すること

③その他目的を達成するために必要な事業に関すること

(3) 全国自治体病院学会に関すること

5. 保健部門推進関係

市町村行政と会員施設間の保健・医療・福祉の連携を図るとともに、問題意識の共有化を検討し、相互理解に繋がることを目的に下記事業に参画する。

(1) 国保事業充実強化推進運動（新・国保3%推進運動）への参画

6. 表彰関係

(1) 第66回千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会において功労者（千葉県国民健康保険直営診療施設協議会長表彰状）及び前回学会での優秀演題の関係者（同賞）を表彰するとともに職員の勤労意欲の高揚を図る。

(2) 各種表彰の推薦

厚生労働大臣表彰状 知事表彰状 知事感謝状 読売医療功劳賞

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会長表彰状

7. ホームページ関係

開設しているホームページから会員施設等と直診協会について、広く地域住民に周知させるべくホームページの充実を図る。

また、会員施設と直診協会の情報の迅速化、部会活動の活性化等、情報交換などに役立てる。

8. 医療従事者確保対策事業

医療従事者について、過不足状況を調査のうえ広報媒体等による対策事業の実施及び求人に係る情報提供を行う。

自治医科大学卒業生配属先選定委員会を開催し、平成30年度配属先について協議する。

9. その他

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の制度に則り、適切な事業及び会計処理を実践していく。